

**税務署からの【未払い税金のお知らせ】**

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税(または延滞金(法律により計算した客助について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されていません。

もし最終期限までに納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの権などの差押処分に着手致します。

納税確認番号: [REDACTED]

滞納金合計: 50000円

納付期限: 2022/8/26

最終期限: 2022/8/26 (支払期日の延長不可)

お支払いへ⇒ [REDACTED]

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

---

発行元: 国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.

---